

平成26年度第6回「墨田区子ども・子育て会議」、
「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

日時：平成26年10月17日（金）午後6時30分～8時30分
会場：興望館

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 各ワーキンググループの開催状況について	資料1
(2) 学齢ワーキンググループの検討状況について ・子ども・子育て会議学齢部会専門委員会の検討経過について ・次世代育成支援行動計画について	資料2～4 資料5・6
(3) 乳幼児ワーキンググループの検討状況について ・支給認定決定通知書について ・保育標準時間と保育短時間について ・保育料（利用者負担額）の設定について	資料7 資料8 資料9～12
(4) 保育認定・指数（優先順位）等について	資料13～15
(5) 保育利用定員について	資料16
(6) その他 ・墨田区子ども・子育て支援事業計画中間のまとめについて ・シンポジウムについて	資料17（資料6） 資料18

3 次回開催予定

日 時：平成26年 月 日（ ）午後6時30分～8時30分

会 場：

主な議題：（仮称）墨田区子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

4 閉会

配布資料

- 資料1 平成26年度第5回墨田区子ども・子育て会議（9月30日）以降におけるワーキンググループの開催状況及び今後の予定
- 資料2 墨田区子ども・子育て会議学齢部会専門委員会の検討経過
- 資料3 墨田区子ども・子育て会議学齢部会専門委員会中間報告
- 資料4 有識者監修コメント
- 資料5 学齢WG専門委員会提言を受けての事業計画（案）

資料 6	次世代育成支援行動計画事業調査
資料 7	支給認定決定通知書・支給認定証（案）【第 4 版】【第 3 版】
資料 8	保育標準時間と保育短時間について
資料 9	墨田区子ども・子育て支援新制度にかかる保育料（利用者負担額）について（9 月 30 日第 5 回子ども・子育て会議資料）
資料 10	墨田区子ども・子育て支援新制度にかかる保育料（利用者負担額）について（10 月 8 日第 9 回乳幼児ワーキンググループ資料）
資料 11	墨田区子ども・子育て支援新制度にかかる保育料（利用者負担額）について
資料 12	墨田区子ども・子育て支援新制度にかかる保育料（利用者負担額）について（私立幼稚園）
資料 13	保育の必要性認定・指数（優先順位）（イメージ）
資料 14	学童クラブ利用選考基準
資料 15	有効期間・保育時間（案）の一覧
資料 16	平成 27 年度保育利用定員一覧
資料 17	墨田区子ども・子育て支援事業計画・墨田区次世代育成支援行動計画【骨子案】
資料 18	子ども・子育て支援事業計画に関するシンポジウムの開催について（案）
参考資料	放課後子ども総合プランについて

出席者（敬称略）

委員

大豆生田 啓友（玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授）
 野原 健治（興望館館長）
 高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）
 長田 朋久（横川さくら保育園長）
 西島 由美（にしじま小児科院長）
 服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）
 財津 亜紀子（文花子育てひろば施設長）
 野口 悦子（主任児童委員）
 内田 淳（青少年委員協議会委員）
 小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
 金子 里美（NTT 労働組合東京総支部執行委員）
 佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）
 賀川 祐二（NPO 法人 病児保育を作る会代表理事）
 貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）
 佐藤 摩耶子（公募）
 荘司 美幸（公募）
 福田 三加代（公募）
 荒木 尚子（緑幼稚園長）
 青塚 史子（太平保育園長）

< 欠席委員 >

杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）
松芳 保（小学校 PTA 協議会会長）
飯田 昌弘（中学校 PTA 連合会会長）
森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
多胡 晴子（公募）
徳野 奈穂子（公募）
須藤 太郎（八広小学校長）
菊本 和仁（桜堤中学校長）

< 傍聴 >

3 名（男性 1 名、女性 2 名）

課長出席者

関口 芳正（子ども・子育て支援担当部長）、石井 秀和（教育委員会事務局次長）中橋 猛（保健衛生担当部長）、池田 善久（厚生課長【福祉保健部長代理】）、小倉 孝弘（子育て支援課長）、鈴木 一郎（子ども課長）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）

事務局出席者（検討チーム含む）

田村・酒井・杉崎・長山・柿畑・坂田・梅原・高橋・澄田・杉田・藤井・黒岩・水野

事務局（株）地域総合計画研究所

大鹿

1 開会

会長	これより開催する。
事務局	委員の出席状況について、現在の時点で 28 名の内、過半数以上が出席しており、定足数を満たしているため、会議は有効に成立している。傍聴者の出席、記録用の写真撮影と録音を了承願いたい。 また、第 5 回目の会議記録を委員に配布し、特段、修正等の意見がなかったため、議事録として確定している。

2 議題

(1) 各ワーキンググループの開催状況について

事務局	(資料 1 について説明)
会長	何か意見等はあるか。(特に意見なし)

(2) 学齢ワーキンググループの検討状況について

委員	(資料 2・3 をもとに検討の経緯について説明)
事務局	(資料 4～6 について説明)
会長	何か意見等はあるか。(特に意見なし) では、これまでの学齢ワーキンググループ(以下、WG)の内容については、承認いただいたこととする。

(3) 乳幼児ワーキンググループの検討状況について

委員	(資料 7・8 をもとに検討の経緯について説明)
事務局	(資料 7 をもとに支給認定証について説明)
会長	支給認定証について意見はあるか。(特に意見なし) では、支給認定証については承認いただいたこととする。
事務局	(資料 8 をもとに保育時間について説明)
委員	この短時間の設定は 4 月からになるのか。現在働いている人で時間をずらす必要があるか。職場で調整することもあるかもしれないが、経過措置はあるのか。
事務局	制度自体は来年 4 月から始まるが、在園している方は就労時間が短くても基本的に保育標準時間となる。ただし、そうした方で短時間に変更したい方は申請することになる。新規の方から保育標準時間と保育短時間に分かれる。
委員	園の都合によって早く来てもらうなどの場合、延長への対応はどうなるのか。
事務局	園の都合で早まったり遅くなったりした場合には、延長料金が発生しないように考えている。今後、私立保育園協会との協議の中でも検討していきたい。
会長	他はいかがか。(特に意見なし) では、保育時間については承認いただいたこととする。
事務局	(資料 9～12 をもとに保育料について説明)
委員	平成 27 年度だけ、保育標準時間認定も保育短時間認定も同じ保育料になるが、混乱はな

	いか。分かりやすい説明があればありがたい。
事務局	現在も全員が同じ保育料で行っているため、1年間は経過措置として両方とも考え方は同じであり、2年目から変更となることの説明を行う。
委員	市町村民税非課税世帯で、母子等の世帯とその他の世帯とあるが、その違いは何か。収入が同じであるはずなのに、なぜ異なるのか。
事務局	食事代については2,000円とした後に、一人親の家庭を配慮するようにと厚労省からの通知があったために、このような形とした。
委員	保育所には、事業費部分において、年齢別で子ども一人あたりの単価による補助金があり、この事業費部分を非課税世帯から徴収するという考えだが、そのうち単身世帯からは徴収しないという考え方である。
委員	これ以降、保育料は上がっていくのか。
事務局	5年間はこの保育料で行きたいと考えているが、社会状況の変化等で検討もあり得る。
会長	保育料の件について、他に意見はあるか。(特に意見なし) では、これで承認いただいたこととする。

(4) 保育認定・指数(優先順位)等について

事務局	(資料13～15を説明)
委員	調整指数の「育児休業を取得している保護者が、復職するために保育施設の入所を希望する場合」について、年度の途中で育休が明けた場合、指数が増えても入所できないことが予想されるが、その時期を過ぎた次の4月にも当てはまるのか。また、それが分かるような記述にしてほしい。
事務局	その時期を過ぎた場合でも、次の4月の時には適応される。また、それが分かるように記述したい。
委員	この育休明けの規定について、産休明けは対象となるのか。
事務局	産休明けについても表現は工夫したい。ここは育休を取って仕事に復帰し、そのために保育所に入れてほしいという意図であり、産休の考え方とは別ではある。
委員	小児科の医師は一病院に少ない配置で、育休を取りたくても取れない状況がある。そうした状況の方についても考慮してほしい。
委員	保育士が育休明けで戻れない場合、加算指数による考慮はできないか。
事務局	調整指数の後に優先利用があり、福祉的項目、経済的項目、就労的項目を考えている。
委員	調整指数も含めた同指数の場合に、そういった項目が働くということか。調整指数には組み込めないか。新入園児の内定後に、わが子を預けられないため、育休が明けても戻ってこられない保育士がおり、内定した新入園児を誰が見るのかの問題が現場にはある。
事務局	こういった職種がどれだけ人手不足かは多岐にわたる。そういった事情は優先順位で考えている。
委員	一時保育や保育ママなどがある中で、本当に復帰が必要な人は、何らかの方法で子どもを預けて戻ってきている。
委員	どうしても預かる場所がない場合には、新入園児をお断りする権利も与えていただければと思う。

事務局	配慮はさせていただきたい。調整指数によって合計の指数が並ぶことも多く、その際の優先順位で決めさせていただきたい。
-----	--

(5) 保育利用定員について

事務局	(資料 16 について説明)
委員	認可定数と暫定定数について、説明を詳しくお願いしたい。
事務局	施設面や職員の配置数も満たしており、認可定数よりも十分入れられるために暫定定数として入れており、その暫定定数を認可定数にしたいということである。
委員	これだけ増やすと待機児童はどうなるのか。
事務局	平成 27 年度に待機児童ゼロを目標にやっている。
委員	表の右下の合計の数はこれで合っているのか。
事務局	合計暫定定数は「4,358」となっているが、ここに新規開設園が入っていない。その分を加えると「4,643」となる。
委員	暫定定員が認可定員より減っているのは何か理由があるのか。
事務局	保育園の設立時に定員を設定して認可され、その園の定員が決まるが、その後、待機児童への対応として、余裕がある 4・5 歳児の職員を抑えて 0~2 歳児へ回すなどをしているため、認可定数より暫定定数が下がっている事情がある。

(6) その他

事務局	(資料 17・18 について説明)
委員	シンポジウムについて、対象者に事業計画を説明する際、見せ方に工夫が必要だろう。また、開催予定場所は危なく混乱する場所であるため、安全な対応が求められる。
会長	自分が話をすることも含めて検討してほしい。 また、乳幼児 WG に専門委員会を設立し、質の向上と地域の子育て支援について検討を始めた。
委員	乳幼児 WG の専門委員会を設置した経緯と構成メンバーを教えてほしい。
事務局	乳幼児 WG からの提案があって、乳幼児 WG に専門委員会を設立したのが経緯である。また、委員は会長と高嶋委員、公立保育園・私立保育園・公立幼稚園・私立幼稚園・子育てひろばの方々である。メンバーについては別途、配布したい。

3 次回開催予定

事務局	次回の開催については決まっていないため、決定した後に委員へ周知する。なお、次回の乳幼児 WG は 11 月 5 日(水)、学齢 WG は 11 月 13 日(水)で、いずれも 18 時 30 分から区役所 122 会議室で行う。
会長	以上で、閉会とする。

以上